

認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクト  
認知症の検査／評価尺度・対応方法・フィールドに関する情報登録のご案内

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED) 戦略推進部 脳と心の研究課では、認知症のスクリーニング (検査／評価尺度)・ソリューション (対応方法)・フィールド (協力地域・団体) に関する実態調査を行い、関連するシーズおよびニーズを持つ機関からの情報登録を受け付け、それらの機関のマッチングを促進します。

## 1. 背景

我が国における認知症の人の数は 2012 年で約 462 万人、2025 年には約 700 万人になると推定されています。また、2035 年には介護職が約 79 万人不足するという試算があります。一方で、認知症の治療・予防法等は十分に確立・標準化がなされていません。

これまでの創薬研究や医療・社会福祉における取り組みに加え、幅広い生活関連産業の巻き込みや新技術の活用によって、薬によらない認知症のリスク低減・予防、認知症になっても尊厳を保持してその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する製品・サービスを開発・社会実装していくことが重要です。

## 2. 目的

本スキームは、現時点での認知症に関連する製品・サービス等の研究開発・社会実装の状況を網羅的に把握するとともに、さらなる研究開発・社会実装に向けて、アカデミア・民間企業・自治体・介護事業者等の自発的なマッチングを促進することを目的として、以下のニーズ・シーズに関する情報登録を受け付けます。

## 3. 募集する情報登録のカテゴリー

### (1) スクリーニング (検査／評価尺度)

認知症・認知機能低下を検査・検知する製品・サービス・評価尺度

### (2) ソリューション (対応方法) - リスク低減・予防 -

認知症・認知機能低下のリスクを低減又は予防・進行抑制する製品・サービス

(3) ソリューション (対応方法) -生活支援・社会受容-

認知症の人・認知機能が低下した人の生活支援・社会受容に関する製品・サービス

(4) フィールド

上記(1)から(3)のスクリーニング・ソリューションの研究開発・社会実装に協力する自治体・介護事業者等

#### 4. 情報登録

情報登録を希望する機関(以下「情報登録機関」という)は、上記3. に示したニーズ・シーズのカテゴリーに該当する様式を、以下の情報登録用メールアドレスにてご提出ください。

※複数のカテゴリーに該当する機関は、複数の様式をご提出いただくことも可能です。

##### 【情報登録用メールアドレス】

dementia-match@amed.go.jp

AMEDに登録する際、メール件名は「様式〇【組織略名】」、添付ファイル名は「様式〇【組織略名】」としてください。複数企業等による協同参画の場合は、組織略名の後に「(協)」を付けてください。

#### 5. 情報の活用・公開

上記3. に示したニーズ・シーズのカテゴリーに該当するそれぞれの様式は、1枚目の基礎情報記入欄のほか、希望する情報共有レベル別に、パートA、B、Cの3つの部分に分かれています。情報共有レベルの内容は以下に記載するとおりですので、希望する情報共有レベルに該当するパートを記入下さい。

(1) パートA

様式を提出することで情報登録を行った機関にのみ公開(メール配信)

(2) パートB

AMED ホームページで一般公開

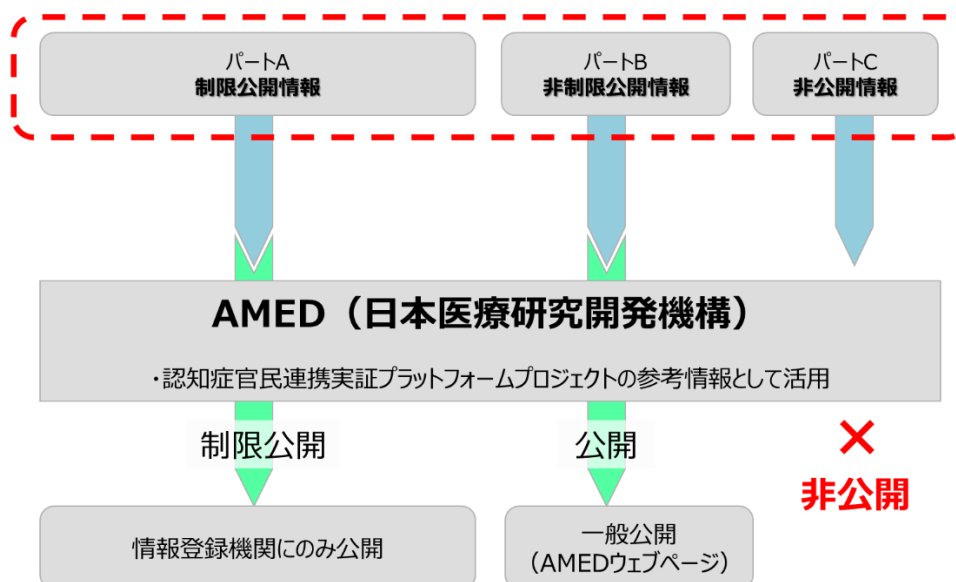
(3) パートC

非公開(認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクトの参考情報として活用)。

登録いただいた情報は、認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクトの参考とさせていただきます。また、情報共有レベルにあわせて公開いたします。

## 参考 情報登録・情報公開の流れ

### 様式1から4



## 6. マッチング

一般公開（AMED ウェブページ）および制限公開として共有された情報を閲覧いただき、関心のある情報登録機関があれば、個別に連絡を取ってください。

## 7. スキーム利用にあたっての留意事項

- 登録機関が本スキームにより得ることのできる他機関の制限公開情報は、本プロジェクトにおけるマッチングの目的で検討することのみに使用し、その詳細をそれ以外の目的で第三者に開示しないことが前提となります。
- 本スキームにより提供される公開情報および制限公開情報は、AMED が本事業において運営する会議（ラウンドテーブル）における議論において参考として用いられる場合があります。
- 登録いただいた情報に基づき AMED からご連絡する場合があります。また、マッチングの成立状況等の把握のため AMED からご連絡する場合があります。
- 登録いただいた情報のうち、本スキームの趣旨にそぐわないもの等については、AMED の判断により制限公開および非制限公開をしない場合があります。
- 制限公開および非制限公開される情報について、AMED がそのエビデンス・品質等を保証するものではありません。
- 本スキームを利用したマッチング後の各機関の活動について AMED は関与しません。

## 8. その他

適宜、本プロジェクトの情報を更新致しますので、最新情報は HP をご覧ください。